

「健康日本21あいち新計画」の推進について

1 計画の概要

(1) 目的及び根拠

- すべての県民が「生涯を通じて、健康でいきいきと過ごす」ことができるよう、行政や関係機関、関係団体等が連携を図り、県民の健康づくりを総合的に推進する。
- 健康増進法第8条に「都道府県は、厚生労働大臣の定める基本方針を勘案して、当該都道府県の住民の健康の増進の推進に関する施策についての基本的な計画を定めるものとする」と規定されている。

(2) 経緯

- 平成24年7月の国の「基本的な方針(健康日本21(第二次))」の改正に伴い、国の理念や第1次計画における課題等を踏まえて、「健康日本21あいち新計画」を策定。

(3) 計画期間

- 国の「健康日本21(第二次)」と同様、平成25年度から平成34年度までの10年間とする。
- 計画期間の中間年度(平成29年度)に中間評価を行い、必要に応じて内容の見直しを行う。また、計画期間の最終年度である平成34年度には最終評価を行う。

(4) 計画の基本目標及び基本方針

- 基本目標である「健康長寿あいちの実現」を図るため、4つの基本方針を掲げる。

【基本目標】「健康長寿あいちの実現(健康寿命の延伸・健康格差の縮小)」

※「健康寿命」…健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

※「健康格差」…地域や社会経済状況の違いによる集団における健康状態の差

「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を図り、真に長生きしてよかったと思える社会の実現を図る。

順位	男 性		女 性	
1	愛知県	71.74年	静岡県	75.32年
2	静岡県	71.68年	群馬県	75.27年
3	千葉県	71.62年	愛知県	74.93年
4	茨城県	71.32年	沖縄県	74.86年
5	山梨県	71.20年	栃木県	74.86年
	全 国	70.42年	全 国	73.62年

【基本方針(Ⅰ)】「生涯を通じた健康づくり」

子どもの頃から高齢期に至るまで、すべての世代、すべての県民の生涯を通じた健康づくりの取組を推進する。

【基本方針（Ⅱ）】「疾病の発症予防及び重症化防止」

（分野：がん、循環器疾患、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）、歯科疾患）

病気の発症を予防し、合併症の予防・症状の進展などの重症化予防に重点を置いた対策を推進する。

【基本方針（Ⅲ）】「生活習慣の見直し」

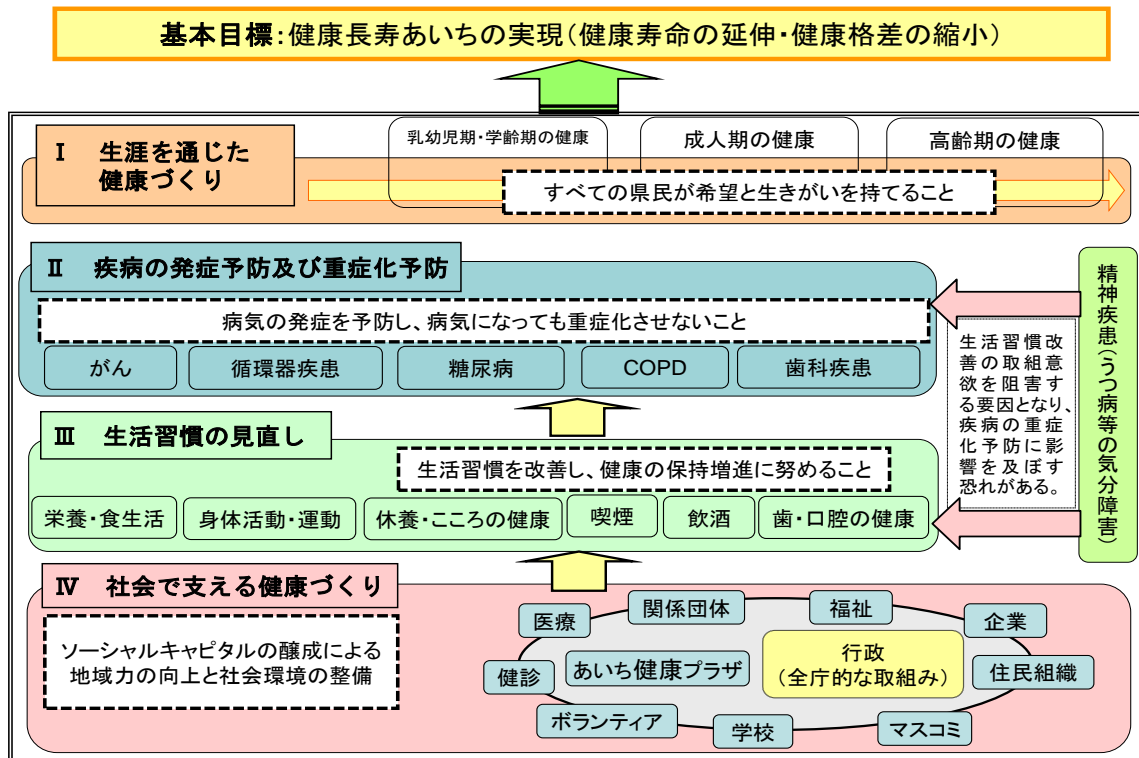
（分野：栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康、喫煙、飲酒、歯・口腔の健康）

生活習慣を改善し、健康の保持増進に努め、生活習慣病を始めとする疾患の危険因子の低減に取り組む。

【基本方針（Ⅳ）】「社会で支える健康づくり」

「ソーシャルキャピタル」の醸成による地域力の向上や社会環境の整備を図り、地域や人とのつながりを深め、社会全体として健康を支え、守る仕組みを作る。

<健康日本21あいち 新計画の概念図 >



(5) 計画の推進

- 基本目標である「健康長寿あいちの実現」を図るため、県民を始め、行政・関係機関・関係団体等のすべての主体が連携・協力し、健康づくりの取組を効果的に推進する。
- 関係団体並びに有識者等によって構成される「愛知県健康づくり推進協議会」並びに「健康増進部会」を開催し、計画の推進状況や推進方策を検討するなど進行管理に努める。